

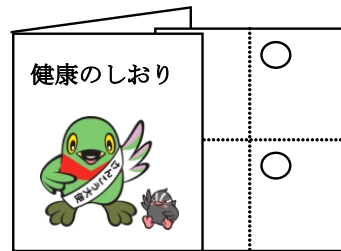
3 埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の65歳～74歳・76歳以上（令和3年3月31日時点）のかた

<集団方式（保健センターでの受診）の受診方法>

- ①3月中旬発行の『健康のしおり』を市役所または市の公共施設から入手します。
- ②『健康のしおり』に挟み込まれている健康診査・検診予約申込書（ハガキ）を使用して申し込みます。
- ③6月中旬に市役所から受診券と問診票・検査容器が同封された健診に必要な書類（ウグイス色の封筒）到着します。
- ④受診日に③の受診券と問診票・検査容器を持って、保健センターで受診します。
- ⑤受診日から約45日後に市役所から健診結果が到着します。

集団方式の場合

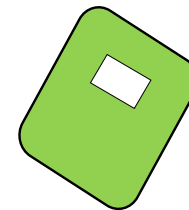
①3月中旬発行の健康のしおりを入手する



②①挟み込みのハガキで市役所に申し込む



③6月中旬に市役所から健診に必要な書類が到着



④③を持って、保健センターで受診



⑤市役所から健診結果が到着（受診日から約45日後）

